



黒川 美克 議員

### 勤労青少年ホーム 跡地活用事業について

**問** 入札価格の誤りを理由に契約辞退した業者に対し、市は不誠実な対応で指名停止して抗議を受けたが、辞退理由は不誠実な行為なのか。

**答** 辞退理由を総合的に判断し、入札価格の誤りとした。入札参加資格停止の事情には粗雑工事、贈賄、独禁法違反等の類型があるが、これらに属しない場合、その他として不正または不誠実な行為という類型があり、その類型に当てはめた。

**問** 辞退業者の主張が真実であれば入札価格の誤りではなく、不誠実な行為に該当しない。指名停止は正しかったのか。

**答** 入札条件は、設計書、特記仕様書等に記載しており、市が入札後に入札条件を変えることはない。落札者として決定後に契約辞退があったことを総合的に勘案して入札参加資格停止を行ったもので、妥当な措置と考えている。

**問** 抗議文や平成30年11月18日付けの申し入れ書の内容を受けても、報道に間違いのないという考えは変わらないか。

**答** 新聞報道の内容（新聞が裏付けのない報道をしたということか。）に関して、市が申し上げる立場にない。仕様書を見ていただくとよく分かるが、色々な要件の中で見積りに入れることができなかつた項目があったということは、入札価格の誤りがあったということにつながるものである。

**問** 設計書には、業務委託費年度内内訳表が表紙の次頁にあるが、指名通知には添付されていない。その理由は。

**答** 送付されていないことの確認ができないので、その前提でお答えできない。仮に添付されていなくても設計書に年度を分けて記載しており、年度ごとの内訳はご理解いただけると考える。市として、送付されていると認識している。

**問** 勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託事業は、再入札か随意契約で行うのか。また、3月完成の施設の建設に影響しないのか。

**答** 内容変更した入札を考えなければいけない時期であり、検討中。



内藤 とし子 議員

### 新年度予算編成で 市民要望の具体化を

**問** 医療法人豊田会の高浜分院移転建設で、診療科目充実と救急医療体制復活の申し入れや、補助金支出廃止を求める。

**答** また、現分院建物の借地料や固定資産税は、なぜ無償で市が管理を行うのか。

**答** 現在の内科、外科、整形外科、眼科に加え、腎臓内科も標榜し、効率的かつ質の高い救急医療体制を提供する。移転新築費補助20億円と利子補給、経営基盤強化補助3億円を10年間支援するが、病床を持った医療資源が本市には1つしかなく、病床を守っていくための必要な財政支援。借地料や固定資産税の無償は、豊田会が建物を取り壊す6年目までで、期間を定めた支援である。建物の管理も地域医療に寄与する新病院が軌道に乗るまでの支援の一つ。

**問** 豊田会にそうした費用の都合がつかないはずはなく、至れり尽くせりではないか。

**答** 移転新築費補助金は民営化の際の約束であり、今回、改めて協議したものではない。その他については、一日も早く自主自立した運営をしていただくための支援である。

**問** ゴミの資源化率（リサイクル率）は。

**答** 平成26年度が15.4%、27年度が13.8%、28年度が12.9%と資源化率は減少している。

**問** 回覧等で、ゴミの減量化を図るため、ゴミ袋無料配布中止を検討しているとされたが。

**答** 回覧チラシを分別拠点に貼る、町内会にも配布するなどのPRを考えている。

**問** 指定袋の中身等、外国から来た方が、全てのごみを一緒に指定袋に入れてしまうなど、分別が十分徹底していないのでは。

**答** そういったことは確かにあろうが、日本の人にもある。全てのごみ袋のチェックはできておらず、分別便利帳をさらに活用いただく等、我々も分別のPRが必要と考えている。

**問** 指定袋が有料化される場合、いくらくらいを考えているのか。

**答** 中袋で1枚40円、小袋で30円が上限かと考えている。